

# 四半期報告書

(第 36 期第 1 四半期)

自 平成 23 年 7 月 1 日

至 平成 23 年 9 月 30 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	10
1	【株式等の状況】	10
2	【役員の状況】	11
第4	【経理の状況】	12
1	【四半期連結財務諸表】	13
2	【その他】	20
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	21

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高 (千円)	4,078,675	4,580,340	16,007,103
経常利益 (千円)	962,648	1,024,873	3,164,920
四半期(当期)純利益 (千円)	650,279	818,813	2,161,643
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	634,743	378,801	1,973,408
純資産額 (千円)	13,509,225	14,753,794	14,898,491
総資産額 (千円)	22,945,364	24,718,159	24,280,002
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.02	51.65	136.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	51.50	—
自己資本比率 (%)	58.6	59.1	60.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第36期第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い第35期第1四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第35期 第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしております。
6. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、主に血管内治療に使用するカテーテル関連製品を取り扱う医療機器業界を主軸として、極細ステンレスワイヤーロープを取り扱う産業機器業界にも属しております。

医療機器業界は、医療人口の変動、医療保険制度や薬事法などの行政の方向性、世界規模での医療機器企業の編成、特に発展途上国を中心とした経済動向、さらには為替動向など、事業に影響を与える外部環境は多様であります。

現在の医療機器市場の大きな方向性として、人口の増加と高齢化、医療制度改革の進展、発展途上国の医療インフラの整備などを受けて世界の市場規模は拡大しつつあります。特に、当社製品が使用される血管内治療は、これらの要因に加え、食生活や生活習慣の変化に伴い発症数が増加傾向にあり、新規市場の出現による市場拡大のみならず、既存市場も常に拡大している傾向にあります。

医療制度は、世界的に改革の方向にありますが、その中でも特に米国・中国の改革が市場拡大を後押しする可能性が高いと想定されます。医療機器最大の市場である米国では、平成22年3月に医療改革法が成立しており、医療費抑制や被保険者の増加に伴い、外科手術より経済合理性の高い血管内治療への移行が見込まれます。また世界の中で、成長著しい中国では、医療保険の適用範囲拡大や地域診療ネットワークの拡大など、中国全土において均一な医療サービスが享受できる体制を目指した医療制度改革が推進されており、中国市場の拡大をさらに後押しする可能性が高くなってまいりました。

一方、日本国内の市場では、医療費抑制政策の推進と、内外価格差の是正を目的とした保険償還価格の引下げ、診療報酬包括化などの医療制度改革が進められております。また、薬事承認プロセス、医療保険収載という安全性と経済性に係る規制が海外に比べて厳しい環境にもありますが、近年では、厚生労働省による薬事承認問題の解消に向けた取り組みや、経済産業省の医療機器経済社会評価の活用、医療機器産業の活性化を図るための他業種からの新規参入支援政策などが打ち出されており、日本の優れた技術を医療機器の進化に活かし、日本の医療と経済の発展に繋げることが期待されております。医療保険財政の厳しさの解消が命題である反面、医療機器産業の活性化が課題であり、この矛盾の解消に貢献できる企業が求められております。

よって、日本の医療機器関連企業は、日本国内のみに留まらず、グローバル規模において、戦略を立案・実行していくことが、今後の成長性を持続するためには不可欠といえます。

また、当社グループが属する産業機器業界は、医療機器業界に比べて景気の影響を受けやすく、東日本大震災による供給面の制約が和らぎサプライチェーンの建て直しが進むことによって、一時落ち込んだ生産活動は回復してきたものの、欧州周辺諸国の財政悪化や新興国の景気過熱などリスク要因も多く、不確実性が高い不安定な状況であります。

当社グループが属する業界は、医療機器業界及び産業機器業界共に、多様で不確実性が高い外部環境に対応するために、戦略的柔軟性が求められております。

このような経営環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、さらなる円高ドル安によるダメージを受けたものの、メディカル事業を中心に好調に推移し、45億80百万円（前年同期比12.3%増）となりました。また売上総利益は、好調な売上に比例し、29億28百万円（同9.1%増）となりました。

営業利益は、開発強化に伴う研究開発費用の増加や、営業関係費用の増加、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の新工場立上げに伴う管理費の増加などにより、販売費及び一般管理費は増加傾向にあるものの、好調な売上高に比例し、10億86百万円（同7.1%増）となりました。

経常利益は、円高傾向により為替差損が増加するも、10億24百万円（同6.5%増）となりました。

四半期純利益は、前期計上の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が無くなったことなどにより特別損失が減少し、8億18百万円（同25.9%増）となりました。

なお、タイ国における平成23年7月以降の豪雨による洪水により、バンコク郊外のバンガディ工業団地にある連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の操業を停止せざるを得ない状況となっております。従業員の安全性の確保や、浸水被害に備えるため、同年10月12日から操業を停止してまいりましたが、同年10月21日より同工業団地内で浸水が始まり、その後、同社の敷地内においても、建屋周りに積上げた土のうを超えて建屋内部にも浸水しており、現在も建屋一階部分が浸水している状態にあります。現在のところ、同工業団地全体の水位が下がる目処が立っていないことなどから、同社の操業再開の時期につきましては、現時点では未定であります。よって、今回の洪水による被害及び業績への影響につきましては、現時点では合理的に算定することは困難であります。

また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. が操業を再開するまでの間、同社以外の当社グループ会社において代替生産を進めてまいります。

この度の影響により、皆様方には、多大なご迷惑をおかけすることを、改めて心よりお詫び申し上げます。安全確認が出来次第、操業を再開する予定で、全社を挙げて対策を急いでおりますので、何卒事情をご賢察の上、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業では、循環器系・末梢血管系・腹部血管系・脳血管系などの領域におけるカテーテル製品を取り扱っております。自社ブランド製品を主として、グローバル規模にてビジネス展開をしております。

メディカル事業の売上高は、日本市場を中心として順調に推移いたしました。

日本向け売上高は、主に循環器系領域(自社ブランド)とOEM供給品が大きく増加しております。自社ブランド製品は、循環器系領域において「SION(シオン)」シリーズを中心としたPTCAガイドワイヤーが大変好調に推移したことに加え、貫通カテーテル「Corsair(コルセア)」の売上が増加しており、また非循環器系領域では末梢血管系領域が好調に推移しております。OEM供給品では日本市場向け末梢血管治療用製品を中心に受注が増加しており、好調に推移しております。

また、海外向け売上高は、円高によるマイナス影響を受けたものの取引数量の増加により、売上高は増加いたしました。平成23年7月より現地密着型の複数の代理店へ販売ルートを変更したことに伴い欧州市場への売上高が順調に推移したことや、中国市場への売上高が引き続き順調に推移したことが、売上高増加の主因であります。

以上の結果、売上高は38億24百万円(前年同期比18.4%増)、セグメント利益は12億12百万円(同22.6%増)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業では、医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っております。

医療機器分野におきましては、円高によるマイナス影響を受けたものの、米国向けの腹部血管系治療用や末梢血管系治療用の製品に使用される医療部材が増加するなどし、売上高は増加しております。

一方、産業機器分野におきましては、海外向けの自動車市場や国内向けレジャー市場への部材供給などが増加したものの、国内向けの自動車市場への部材や海外向けのベビーカー製品の供給が減少するなどし、売上高は減少するにいたりました。

以上の結果、売上高は7億55百万円(前年同期比11.1%減)、セグメント利益は2億15百万円(同35.3%減)となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入しておりますが、平成22年9月29日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企业として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、さらに医療費の抑制にも貢献する、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年に国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功し、さらにはこれまで外科手術の領域とされていたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に亘って蓄積し培ってきた「技術力」にあると考えております。



これら「技術力」の源泉である主な技術は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることに起因しており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルからの対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社グループは平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成する事を目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記「①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第34回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルール概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の第34回定時株主総会終結の時から平成25年9月開催予定の第37回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご参照下さい。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億42百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	15,852,600	15,852,600	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	15,852,600	—	4,167,950	—	4,060,960

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,850,600	158,506	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	15,852,600	—	—
総株主の議決権	—	158,506	—

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,422,349	5,934,498
受取手形及び売掛金	3,137,414	3,443,076
有価証券	750,000	850,000
商品及び製品	1,070,027	886,978
仕掛品	1,326,810	1,198,149
原材料及び貯蔵品	1,062,961	1,067,276
その他	937,043	986,052
貸倒引当金	△19,010	△10,925
流動資産合計	13,687,596	14,355,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,270,189	3,701,600
その他（純額）	4,820,410	4,215,964
有形固定資産合計	8,090,599	7,917,564
無形固定資産	516,035	499,993
投資その他の資産	※ 1,985,770	※ 1,945,496
固定資産合計	10,592,405	10,363,053
資産合計	24,280,002	24,718,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,283	441,581
短期借入金	2,599,937	2,726,781
未払法人税等	383,492	435,926
賞与引当金	194,239	354,067
その他	1,504,272	1,293,008
流動負債合計	5,103,224	5,251,365
固定負債		
長期借入金	3,209,830	3,764,141
退職給付引当金	325,237	333,002
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	380,965	253,603
固定負債合計	4,278,285	4,713,000
負債合計	9,381,510	9,964,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,057,080	4,057,080
利益剰余金	7,592,692	7,870,940
自己株式	△371	△371
株主資本合計	15,817,351	16,095,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,714	659
為替換算調整勘定	△1,063,008	△1,485,760
その他の包括利益累計額合計	△1,043,293	△1,485,101
新株予約権	113,784	130,852
少数株主持分	10,648	12,444
純資産合計	14,898,491	14,753,794
負債純資産合計	24,280,002	24,718,159



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	4,078,675	4,580,340
売上原価	1,394,188	1,652,102
売上総利益	2,684,487	2,928,237
販売費及び一般管理費	1,669,793	1,841,829
営業利益	1,014,693	1,086,407
営業外収益		
受取利息	4,262	7,369
受取配当金	2,297	1,838
助成金収入	10,520	—
違約金収入	13,529	—
受取保険金	—	17,862
その他	9,238	13,000
営業外収益合計	39,848	40,069
営業外費用		
支払利息	16,288	13,582
為替差損	74,511	87,087
その他	1,093	934
営業外費用合計	91,892	101,604
経常利益	962,648	1,024,873
特別利益		
固定資産売却益	62	309
特別利益合計	62	309
特別損失		
前期損益修正損	5,261	—
固定資産売却損	—	2,272
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,198	—
その他	1,379	291
特別損失合計	36,839	2,564
税金等調整前四半期純利益	925,871	1,022,618
法人税、住民税及び事業税	411,467	424,927
法人税等調整額	△139,318	△222,917
法人税等合計	272,149	202,009
少数株主損益調整前四半期純利益	653,722	820,609
少数株主利益	3,442	1,795
四半期純利益	650,279	818,813

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	653,722	820,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,512	△19,055
為替換算調整勘定	△3,465	△422,752
その他の包括利益合計	△18,978	△441,808
四半期包括利益	634,743	378,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	631,301	377,005
少数株主に係る四半期包括利益	3,442	1,795

## 【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 $\Delta 27,047$ 千円	※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 $\Delta 27,047$ 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額 減価償却費 $232,153$ 千円 のれんの償却額 $12,583$ 千円	減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額 減価償却費 $248,675$ 千円 のれんの償却額 $12,583$ 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	396,309	25.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	540,565	34.10	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,229,202	849,472	4,078,675	—	4,078,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,744	216,996	224,741	△224,741	—
計	3,236,946	1,066,469	4,303,416	△224,741	4,078,675
セグメント利益	989,280	333,274	1,322,555	△307,862	1,014,693

(注) 1 セグメント利益の調整額△307,862千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,824,734	755,605	4,580,340	—	4,580,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,418	137,591	144,009	△144,009	—
計	3,831,153	893,196	4,724,350	△144,009	4,580,340
セグメント利益	1,212,582	215,544	1,428,127	△341,719	1,086,407

(注) 1 セグメント利益の調整額△341,719千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円02銭	51円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	650,279	818,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	650,279	818,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	51円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(タイ洪水被害について) タイ国における平成23年7月以降の豪雨による洪水により、バンコク郊外のバンガディ工業団地にある連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の操業を停止せざるを得ない状況となっております。従業員の安全性の確保や、浸水被害に備えるため、同年10月12日から操業を停止しておりましたが、同年10月21日より同工業団地内で浸水が始まり、その後、同社の敷地内においても、建屋周りに積上げた土のうを超えて建屋内部にも浸水しており、現在も建屋一階部分が浸水している状態にあります。現在のところ、同工業団地全体の水位が下がる目処が立っていないことなどから、同社の操業再開の時期につきましては、現時点では未定であります。よって、今回の洪水による被害及び業績への影響につきましては、現時点では合理的に算定することは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. は、平成23年10月にタイ国において発生した洪水により、工場建屋の浸水被害を受けている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。